

臨 時 臺 灣 總 督 府
部 報 情 時 臨

報 部

昭和十四年九月二十日創刊
昭和十四年三月一日發行
毎月一日、十一日、廿一日發行

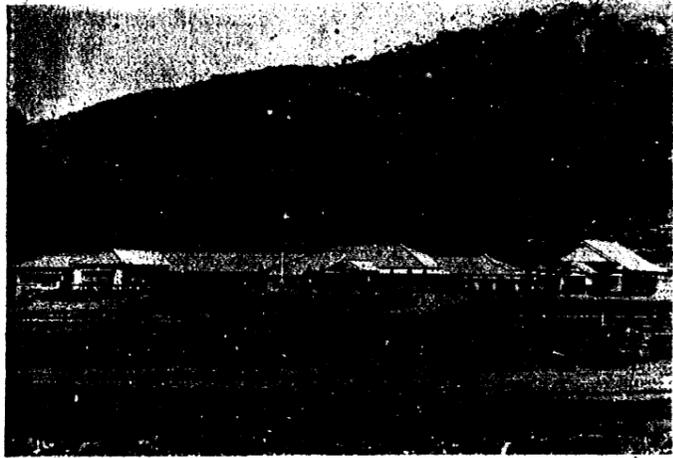


國民 精神 研修所開所に當りて
(文教局社會課)
學用品の調整節約に就て
(文教局學務課)
本島の單寧資源に就て
(殖産局山林課)
附録 事 變 日 誌

五十四號

(昭和十四年三月一日)

日本精神の泉

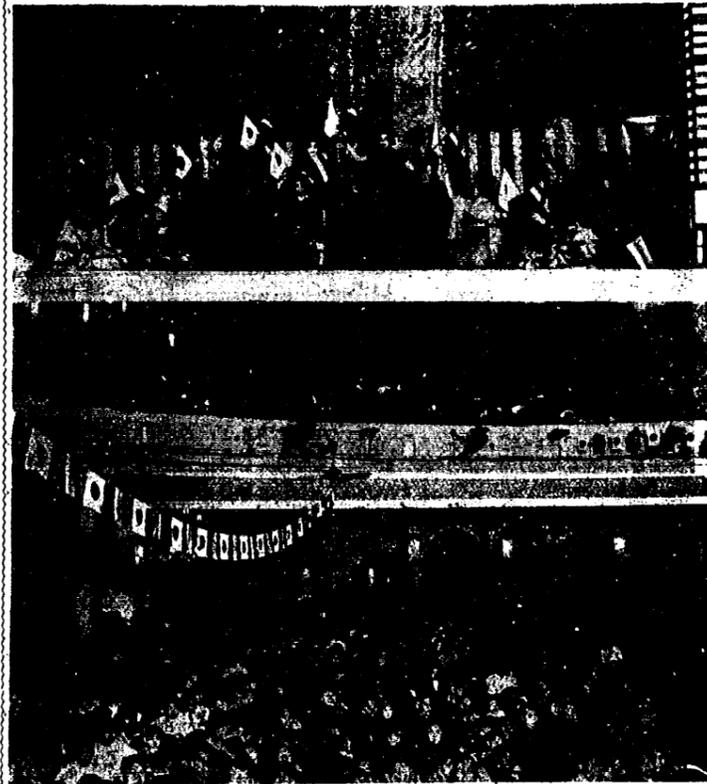


日本精神とは、たゞ一切を君國に捧げることである。これは國民としての義務でなく、無上の光榮である。我が父よ、夫よ、子よ、皇國に盡せと歡呼する聲は日本精神の嚴肅な現れだ。

これを磨き、大陸に擴充する時、そこに人類繁榮の花と開く。

臺灣神社の外苑、大自然の清氣に包まれる國民精神研究所にて、斯の道にいそしむ青年男女は、やがて完美せる日本人として皇道宣布の推進力となるであらう。

明 朗 廣 東



皇軍保護の下、五色旗一ただ翻へつた廣東に生活の明朗譜が訪れて来た。
 日華親善踊の熱演は彼等の喜びに溢れた姿であり明朗廣東の象徴である。
 観衆に深き感銘を與へ共に東亞人としての愉快を覺ゆ。

明 け 行 く 海 口



海南島への無血上陸！否な歓迎上陸だ。皇軍歩武堂々のうちにも懐しげな足どりが伺はれる。況んや支那民衆に對しては兄弟の感あるに於てをやである。今日の宣撫は他日の思出となるのであらう。東亞人の東亞は日にく伸びて行く。



國民精神研修所開所に當りて

文 教 局 社 會 課

今回總督府に於きまして、臺灣神社の外苑の一部に國民精神研修所を創設致しまして、本日本林總督閣下の御臨場の下に嚴肅なる開所式が舉行されたのであります。

この國民精神研修所は本島獨特の教育施設でありますのでこの際其の趣旨の大要を申述べまして全島有識者各位の御後援により完全なる運用を圖りたいと存するのであります。

靜かに萬國興亡の跡を顧みまするに、彼のエヂプトの如き、バビロンの如き、ペルシャ或はギリシャ、羅馬の如き、孰れも我國の建國に先たつこと數千年少きも數百年前でありまして、當時已に、立派な文化を持ち特にエヂプト及びギリシャの如きは文物制度共に整備致して居つたのであります。かの有名なピラミット、スフィンクスとなつて、五千年前の繁榮を偲び、又文學、哲學、道德、政治方面に於ては、今尙ほギリシャの文化を想ふのであります。

更に古代羅馬帝國の勢力に至りましては今日の英國、佛蘭西を始め、歐洲の天地を併呑し、進んではアフリカ及びアジアを侵略しましてこれ等屬國からの金銀、財寶によつて、羅馬の物質文化は燦然と輝いたのであります。しかしながら國民は年經つに従つて、建國創業の辛苦を



忘れひたすら者修養澤に流れて、之を戒むる志士は相當に出ましたけれども、大勢の赴く處如何ともなすことが出来ませんで、遂に崩壞してしまつたのであります。

小) 讀つて我國は建國以來内外共に幾多の艱難に遭遇致しましたけれども、國民は難困に遭ふ毎に克く建國創業の昔に立ち還り、日本精神の發揚に努めましたが爲に、世界に類のない麗しい國體をなして居るのであります。古昔西歐諸國の興亡に考へ今又現在の歐洲諸國の状況を見るにつけても、愈々國民精神の體得とその顯現に努めねばならぬと思ふのであります。

我々國民として常に感激致して居りますことは我國に於ては建國の當初より教化立國の

御精神が、明かに御示しになつて居らるゝこととあります。これは諸外國には到底見ることの出来ぬこと柄であります。第十代崇神天皇様は四道將軍を御派遣になりましたが、それに先立つて教化を四方に布く詔を下し給つたのであります。

其の詔は、

民ヲ導クノ本ハ、教化クルニ在リ。今既ニ神祇ヲ禮ヒテ、災害皆耗キヌ。然レドモ遠
荒ノ人等、猶正朔ヲ受ケズ、是未タ王化ニ習ハサレバカ。其レ群卿ヲ選ビテ、四方ニ
遣シテ、朕方憲ヲ知ラシメヨ。

と仰せ出されて、四方へ將軍を御派遣に相成つてゐるのであります。邊境にある賊に對しましても尙ほ國民としての道を御知らせに相成りましたことを拜察致すのであります。

又明治大帝は故乃木將軍を、臺灣總督として御差遣に相成ります際に、特に勅語を給はり

徳化ヲ宣揚スルコトヲ勉メヨ
と仰せ、賜つたのであります。

徳化とは徳教感化でありまして島民に徳を以て善に導けよとの義と拜察致すのであります。

この外御歴代天皇の詔又は御製を拜誦致しますならば洵に恐れ多い程であります。

これ我國が國を治むるに常に教化を以てする所謂道義國策の所以であります。

願つて、本島の状況を見まするに歴代總督閣下は一視同仁の御趣旨を奉體致され、内臺一體となつて帝國臣民としての、幸福なる生活をなし得ることを統治の鐵則とせられました爲に、

教育は勿論産業、衛生、交通、土木等各般の文化的施設の振興、洵に目醒しい躍進振りを見てゐるのであります。

然しながら靜かに精神的方面の向上言義を換へて申上げますならば、日本精神の體得と云ふことに就きましては、尙ほ大いに努力しなければならぬと考へるのであります。

然らば如何にして日本精神の振興を圖りこれが普及徹底を期するか、と云ふ問題になります。これは仲々容易に解決出来ないこととありますが、先づ當面の方策としましては教育教化の普及と社會中堅者の自覺とを促進することが第一であると考へるのであります。でありますから今暫らく本島に於ける教育教化の施設の状況を申し述べまして、これが對策に及びたいと思ふのであります。

現在全島に初等教育の學校が九四〇校ありまして、これに學ぶ兒童は五五七、〇〇〇餘人でありまして、又公私立中等學校以上が一六校その生徒數二八、四〇〇人を收容致してゐるのであります。

之を滿六才から十四才迄での學齡期にある少年に就いて調査致して見ますと、その就學率が四六%でありますから尙ほ學校に行かぬ者は、全島に七十萬近くあることになるのであります。

更に青年期の者に付て其の就學状況を見ますならば、その就學率は五%にも達せぬ状況であります。以上の如くでありまして、本島に於ける教育は近年著しい發達を致して参りました。

が、唯今申し上げました状況でありますから、人生最も大切なべき少年期、青年期に在る者に對し、修養と鍛錬とを加へ、國民としての教育を施すと云ふことは、最も重大なる事業であります。茲に本島に於ける社會教育教化の重大なる使命があるものであります。

然らば、これに對して如何なる施設を致してゐるかと申しますと、學校に學ぶことの出來ない者の爲に、國語教育を中心とした簡易國民教育を施す國語講習所を全島各部落に設置し、其數今や七三〇〇餘箇所でありまして、之に學ぶ者は四十七萬二千餘人に達して居るのであります。

又青年期に於ける者の教養施設としては實際生活に役立つ人間を造るのを主眼として青年訓練所があり、又農村青年の爲には各所に農民道場、農業傳習所等の施設によつて指導訓練を爲す外、地方青年の相互修養機關としては青年團、女子青年團があり、其の數合計致しますと二千二百に達し、其の人員十二萬二千餘人に達してゐるのであります。

この外に、地方文化の向上發達を圖るのを目標として、部落振興會が結成され今や四五〇〇箇所に達し第一線の實行團體として、教育は勿論、産業、衛生其他各般に亘り、非常なる活動を續けて居るのであります。

總督府と致しましてはこれ等の施設が島民教化上洵に重要なるに鑑みまして、指導獎勵を致して居るばかりでなく、多額の國庫補助金を交付致しこれが振興に拍車を加へてゐるのであります。

併しながら、これ等の施設をして眞に其の使命を達成せしむるためには何と申しましても人を得ることあります。その團體の指導者の熱と意氣とにあるのであります。これなくしては施設が如何に普及し完備致しましても効果は擧げないのであります。

そこでこれ等各種社會教育施設の指導者の状況を申し上げますならば、國語普及、及び青年、成人教養施設に關係ある指導者の數は實は三萬五千人に達してゐるのであります。この中約二萬五千人は、本島人の有識者各位であります。かく考へて参りますと施設は殆んど各部落單位に普及致しましたが、今後大に努力すべきことは日本精神の體得を基調と致しまして熱と意氣とに燃ゆる指導者の養成にあるのであります。そしてこれ等各施設に優秀なる中堅人物を造つて眞に國家の期待は添はねばならぬのであります。

特に現下の我國は國家の總力を擧げて大陸の新秩序建設に邁進致してゐるのであります。大陸と一帯帯水の本島と致しましては眞に内臺一元の下に國體の本義を明徴にし、宏遠なる肇國の大精神を體得し、これを遺憾なく發揮致さねばなりません。

左様な譯で設置されたのでありますから研修所の事業と致しましては、第一に、これ等關係者の講習會を開きまして、行的修練によつて教化指導者としての信念を確立して、地方教化の推進力となつて戴くことあります。即ち、中堅青年社會教育事務擔當者、或は青年團指導者、國語講習所、及び社會教化委員等、種別毎に大きく、講習會を開催致すのであります。

が、特に中堅青年の鍛錬には重点を置くことになつて居るのであります。又地方からの自發的
に申込の團體に對しては事情の許す限り本所に於て短期講習を開催することとなるのでありま
す。

事業の第三と致しましては、國體觀念或は國民精神に關する教化資料を刊行致し、これによ
つて教化指導者の活動に資すると云ふことになつてゐるのであります。

本研修所には専任の指導者も配置され、人的物的兩方面の要素は大體出來上つたのでありま
すが、かかる精神方面の事業は容易ならぬものがあります。

幸に全島有識者各位の深き理解と共鳴とを得まして、年と共に其の重要性を加へ、使命の達
成は邁進致したいと存するのであります。

學用品の調整節約に就て

文教局學務課

支那事變も愈々長期建設の段階に入り國民精神總動員下に於ける物資の統制並に節約は益々
其の必要の度を高めて参りました。

斯る非常時局下に於て國民たるものは何人と雖此の國策に則應じて物資の保持節約に努めね
ばならないのでありますが、特に中等學校の生徒や小公學校の兒童の如き次の時代を脊負つて
立たねばならぬ青少年に對してよく非常時財政經濟の實際を體驗自覺せしめ物資の保持節約と
言ふ事を親しく實行せしむる事は頗る大切な事柄であります。此の事は生徒兒童をして單に非
常時國策に則應せしむると言ふ効果ばかりでなく第二の國民として、將來に備へる自覺と體驗
を得させると言ふ重要な教育的効果を擧げる事になるのであります。

生徒兒童をして物資の保持節約を自覺的に實行せしむる爲には、彼等が其の生活に於て使用
する主要物資である處の學用品を經濟的に有効に使用せしむる事が肝要であります。而して此
の學用品の調整節約が良く行はれると否とは臺灣だけを申しましても、全島に六十萬の學生生
徒兒童が居るのでありますから、非常時國家の物資の保持資源の涵養の上から見て重大な影響

がある事は明かでありませう。

茲に學用品と申しませうのは筆墨紙の如き文具は勿論教科書、被服類、運動用具其の他學校の在學に伴つて要する一切の物品を總稱するのであります。

次に學用品の調整節約と言ふ事は學用品を唯徒らに節約せよと言ふ意味ではなく學校教育に於て即ち學習上不要であり、又は贅澤である學用品を使用せぬこと、學用品を鄭重に無駄の無い様に使用する事の二つを指すのであつて何れにしても學習の効果即ち教育上の能率を害しない範圍に於ける節約と言ふのであります。最近に於ける學用品の使用状況を調査しますると年と共に學用品の種類は多くなり其の品質は華美となり、値段は高くなつて居ります。又生徒兒童の學用品の使用振は放漫で無駄が多いのであります。一言にして言へば現在の學用品は頗る贅澤であつて教育上の必要の程度を越して居ります。斯様な事は教育的に觀て有害無益であらざるを得ず。即ち學校に於ける教育と言ふものは單に智識や技能を教へるばかりでなく、實際生活に必要な訓練も併せ行ふものでありますから、物を大切に取扱ひ又必要以上に物を使はないと言ふ訓練は生徒兒童の將來に於ける經濟生活に非常に大切な事柄でありまして學用品を贅澤に使用する習慣は是非矯正せねばならぬのであります。又今日如き非常時に於ける國家資源の愛護や、物資の統制、節約の如き事柄も上に述べた様な教育訓練が平常良く徹底して居らぬといふ言ふ場合に充分の効果を擧げ難い事と思はれるのであります。

此の點に就いては獨逸國民が物を決して無駄にしない、例へば五六分の短い鉛筆でも棄てずに鉛筆挾に挟んで使用する事や、古ノートの餘白でも之を他の用途に使用すると云ふ風になんぞ些細な物でも決して無駄にせず完全に之を利用すると言ふ心掛けは敬服に値ひます。殊に物を節約して有効に使ふ事は個人の爲ばかりでなく國家の爲であり、獨逸國を富ましめる所以であると言ふ事を常に強く認識して行つて居るのでありますから全く立派な心構へであつて成程新興獨逸國民であると言ふ事が肯かれるのであります。我が國の學校教育に於ても今後生徒兒童に對して學用品の使用に就て徹底した訓練を施さねばならぬ事は獨逸の例を見ても明かな事でありませう。

次に學用品の使用を調整節約することは國民の家庭經濟の上に於て重大な利益を齎らすものであります。今日國民生活の上に於て最も苦痛を感ずるのは子弟の教育費の支出であります。少くとも中流以下の生活を營む人々にとつて子供の教育費は過重を極めて世の多くの父兄は此の教育費の重壓にあえいで居るのであります。教育費即ち子供の學資金は租税等に比して何十倍の重い負擔を家庭經濟の上に及ぼして居ります。親は子供の教育の爲に營々として働いて居るのであります。此の様な重い教育費の負擔を軽減する爲には全般的に觀れば學用品の調整節約を行つて贅澤を戒め無駄を省く事が最も手近であり、且つ有效な方法であるのであります。現代の時勢は學校教育の必要を益々増大して居ります。今迄は國民の初等普通教育として、小學校六箇年の義務教育であつたものが、今後は青年學校の義務教育制が實施されんとして居

ります。又これから先は小學校程度の教育を受けたのみでは實社會の活動に不充分と觀られ、従つて中等學校以上の教育を受けんとするものが益々増加しつゝあるのであります。此の事は教育が益々一般化して如何なる生活を爲す家庭の子弟も出来る丈程度の高い教育を受ける事が必要になつた事を示すものであります。従つて中流以下の生活を營む家庭の教育費の負擔は今後益々増大して行くものと認められるのであります。

それでありまして、學用品の調整節約を行つて出来る丈、教育費の負擔輕減を圖り一般家庭が教育費の支出に堪へ得る様にする事は頗る緊要な事柄であります。

然るに從來學校教育上の問題として學用品の合理的使用に關する詳細な調査研究が殆んど爲されて居らず、又各學校の實際に就ても學用品の使用に就て具體的に計畫指導を行つて居るのを見る事が出来ないのは頗る遺憾であります。

以上の様な次第で學用品の使用を合理化せしむると否とは教育効果の上にも又國民の教育費負擔輕減の上にも於ても猶又現下非常時國家總動員に則應する點からも決して、之を等閑に出来ない問題でありますから、文教局學務課に於きましては昨年七月學用品の調制節約に關する調査委員會を設けまして師範學校校長其の他中等學校校長及小學校校長等此の方面に多年の經驗を積まれて居る、専門家二十數名を委員に委嘱し徹底的な調査を行つて昨年末迄に詳細な具體案を作成したのであります。そして之を全島に通牒して中等學校及小學校に實行せしめることにしたのであります。然し之が實行を徹底せしむる爲には學校當局者の努力だけでは不充分で

あつてどうしても社會全般が、此の事に關心を持ち就中家庭即ち父兄の強き協力を俟たねばならぬのであります。子供の可愛さから贅澤な學用品を買ひ與へたり又は子供の我儘な要求に屈服して學校で定めて居る學用品使用の方針に反する様な事は絶対に避けて貰はねばならぬのであります。

これから文教局で定めました學用品の調整節約に關する實施要領の概略を申し述べる事に致します。

先づ一般方針として定めました事は第一に凡て學用品は贅澤に亘らざる様注意し成る可く家庭又は生徒兒童の持合物を持つて用を辨ずる事を旨とする事であり、第二には萬止むを得ず新規購入を爲す際は出来るだけ代用品又は品質低き物を選ぶ様にすることであり、第三には學用品の完全使用の工夫を爲し又は再使用、廢物利用等の方法に依つて物資を長く保持して之が利用厚生に努めることであり、第四には成る可く學用品の共同購入方法を講じて價格の低廉を圖る事であり、

以上の一般方針に基きまして學用品を、一、書き方及圖畫用筆墨紙類、二、手工及工業科の材料及器具、三、裁縫科の用具及材料、四、手藝科の用具及材料、五、家事科の用具及材料、六、被服類、七、教科書及參考書、八、其の他の學用品の八部門に分けて其の實施要領を詳しく具體的に定めたのであります。之を詳細に申述べる事は時間が許しませんので其の要點をがいっついで申しますと書き方圖畫に使用する筆墨紙類は學校の種類學年地方の情況に應じて未

価格低廉で而も其の品質が學習に適當した物を多數示しました。参考例を參照して學校に於て夫々選定して之を使用せしめる事とし、且つ其の使用保存に關して綿密なる注意を與ふる事にして居ります。例へば書き方の練習用には古新聞紙又は古答案紙等成る可く廢紙を利用せしめ、圖畫の筆洗には家庭に有り合せの空罐や皿等を利用することを勧めて居るが如きは其の一例であります。次に手工、裁縫、手藝、家事の用具及材料に就ては金屬、木綿羊毛及皮革類等統制品を材料とする製作は出來る丈之を廢し又は變更の上實施し、又輸入品を廢して國産品特に國策品並に代用品の使用を奨励することとし、又其の用具材料は出來る丈家庭に持ち合せて居る物を利用し且つ新品の購入を避けて古品又は廢物の利用に努める事に定めて居ります。例へば裁縫料に於て和服の裁ち方縫ひ方を教へるに當つては成る可く包紙、新聞紙や古着類を洗張したるものを利用せしめてわざ／＼新しい反物を購入すると言ふ無駄な失費を避けしめる如きは著しい例であります。それから用具及材料の使用保存に就ても有効で無駄の無い經濟的な方法を指示して居ります。又其の製作品は出來る丈實用に適する様にして之を家庭其の他に於て實際に利用せしむる工夫を怠らぬ様にする事に定めて居ります。被服類に就ては總べて現在使用中のものを補修して成る可く長期使用に努めしめる事を第一とし又體操用、教練用、作業用等種々雑多な被服及履物を成る可く單一化する事とし又防寒用外套は臺灣では不必要であり、女子の長靴下はスカート下に充分な縫ひ込みを取り身長に應じて適當調節すれば必要がないものと認めこれを使用せしめない方針をとつて居ります。

教科書特に中等學校用教科書に就ては必要止むを得ざる場合の他之を變更しない事にし且つ兄、姉又は他人の古本を譲り受けて使用する事を奨励する事に致しました。參考書に就ては生徒兒童に必要なものに限つて所持せしめ濫りに購入することを避ける事にして居ります。次に以上申述べた學用品の種類に屬して居ない各種の學用品に就て申しますれば、萬年筆及シャープペンシルは高價で贅澤であるから、其の使用を禁じて鉛筆を使用せしめる事にして居ります。但しペン習字及簿記には特にペンを使用する事を認めて居るのは勿論であります。用紙類筆記帳等は原則としてザラ紙を使用せしめる事とし高價な洋野紙は特別の場合の他使用させない方針を採つて居ります。

其の他懐中時計腕時計の携帯は日常に於ては必要なものとして之を禁止する方針を採り、又生徒兒童に購入使用せしむべき實驗實習用具武道及運動具は各自の製作共同購入又は共同使用等に依つて可及的費用の節約を圖る事にして居るのであります。

以上學用品の調整節約に關する實施要領の大綱を申述べたのでありますが、これが實行の徹底を期する爲には世の大方の識者並に父兄方が、是非學校を激勵し或は學校と連絡協力して戴く事が最も必要であります。斯くして生徒兒童に對して教育上の効果を確實ならしめると共に生徒兒童父兄一體となつて非常時國家經濟に貢獻し國家總動員の目的貫徹に邁進せられん事を御願ひする次第であります。

本島の單寧資源に就て

殖産局 山林課

聖戰第三年の春を迎へまして、時局は愈々進展し、光輝ある軍旗は北支に、中支に、南支に、將又今月十日には、我等島民が齊しく待望して居りました海南島へと押進められまして、皆様と共に誠に御同慶に堪へない處であります。

繙つて、銃後國民の活動を見まするに、吾が臺灣に於きましても事變勃發以來一般生産力の擴充に就ては勿論、乾秣、乾燥野菜、豚皮或は苧麻等の軍用品の供出に就ては總動員の計畫の下に着々進められてゐます。私共林業に、たづさはつて居ります者も、一昨年末から、昨年春にかけ全島の斯業關係者に御努力をお願ひ致しまして軍用木炭の供出に務めて來たのでありますが、本年に這入つてからは馬具靴背其の他の革類を糶す上に、必要缺ぐ事の出來ないタンニン原料と致しまして、皆さんも良く御存じの相思樹から皮を採集して居るのであります。

從來此のタンニンは、我國では北海道、本州及朝鮮から櫛の樹皮が僅かに三、四萬圓位生産されてゐたに過ぎませず、従つて我國の皮革工業界に於きましては、アルゼンチンからケブラーチヨを、南亞聯邦からナタールパーク及同エキスを購入したり、或は東印度からミロバラ

等を入れたりして居ります。夫が昭和十一年には六百八十萬圓にも達してゐるのであります。年々増加の傾向を示して居ります。

然るに支那事變の勃發を見ましてからは、爲替管理の立場から、之等タンニンも輸入の制限を受けまして、皮革工業界にはタンニンの不足を來たし、繰業困難を訴へる状態に立至つたのであります。

茲に於きまして、本島の相思樹の皮が之等輸入タンニンに代つて使用されるに至つたのであります。今日迄特別に重要な用途とも無く、炭や薪と共に焼却され、坑木や枕木と一緒に腐朽してありました相思樹の皮が、此の聖戰に參與しまして、多少なりとも國家の爲に裨益し得るに至りました事は私達林業關係者と致しまして誇を感じて居る次第であります。相思樹の皮の中に含まれてゐるタンニンは「カテコール系タンニン」と申しまして、其の性質は皮を糶す上には、上質の單寧に屬してゐるのであります。從來、此の目的の爲に使用されるに至らなかつたのは含有率が比較的低かつた事に因るのであります。例へばナタールパークに致しますれば、三〇%乃至四〇%、ケンプラーチヨ材は二〇%又ミロバラは二七%乃至三八%と云ふ様に、極めて含有率が高いのであります。相思樹の皮の含有率は色々の試験の結果を綜合しますると乾燥した皮で八五%位と思はれます。之を前に述べました各種のタンニン材料に比較致しますと大分差があるのであります。勿論相思樹の皮の含有量も樹の年齢とか、或は樹の部分に依つて幾分相異がありまして、老齡なものになりますと、一%乃至一二%に達するのであります。之に反しまして、幼齡樹とか、或は枝の部分の皮のタンニン含有量は僅かに五%

乃至六%に過ぎないのであります。

以上の様な状態でありますが、現今の情勢下に於きましては、餘り贅澤は云へないのであります。出来限りの不便は堪へ忍んで、幾分含有量の少い相思樹の皮でも、使用しなければならぬのであります。

言ひ換へますれば、我が臺灣に産する此のタンニン資源を活用して、外國よりの輸入を或る程度減少しやうとする處に、此の相思樹の皮の利用の意義があるものであります。

之が利用上便利な點も亦挙げられるのであります。都會の皆様が既に、御旅行の場合汽車の窓から、或はハイキングの折など良く御覧になつてゐる事と存じますが、相思樹は人工的に一箇所にかたまつて、植付られて居ります。其の面積も亦非常に多く、現在全島の總面積は八萬五千甲に達して居る状態でありまして、特に其の場所が、比較的人里近く、低い山に植ゑられてゐるので、皮を集める點に就きましては、内地や朝鮮の柳などは、比較にならぬ程便利であると云ふ、特長を持つてゐます。

本島の此の相思樹がタンニン原料として、どの位の資源を持つてゐるかと申しますと、昭和八年から昭和十二年迄五箇年間の薪炭、坑木、枕木として伐採しました相思樹の平均材積は七十八萬石でありまして、此の材に附着して居ります皮は乾燥皮としまして大凡一萬四千噸と見積られるのであります。勿論色々の事情に依りまして此等の皮全部が剥皮利用されるとは考へられませんが、今假に右數量の中一萬噸が利用されると致しますれば、其の中含まれて

ゐるタンニンは八百五十噸であります。現在外國から輸入して居りますナターバルバークの一噸當価格は百八十五圓位であります。其の中含まれてゐるタンニンを三〇%としますれば、タンニン分一噸當価格は六百十七圓に相當するのであります。今此の單價によりまして、本島に蓄積してゐる相思樹の皮を評價しますと、五十二萬圓餘に達する計算であります。

此の資源は本島の林業關係者各人の御努力に依つて、市場に現はれ、タンニン不足に悩んでゐる皮革工業界にデビユするものであります。若しさうでなかつたならば、相思樹の皮は徒らに灰と化し、土に朽ち果て、何にもならないのであります。

相思樹の本來の造林目的は木炭、薪、坑木、軌道枕木等でありまして、若し此の樹皮を剥ぎ取つた場合、本來の目的である木炭、坑木、枕木等の利用價值に影響を及ぼしはしないかと疑問を持たれるかも知れませんが、調査の結果に依りますと、木炭に就ては、歩留にも、品質にも影響なく、坑木、枕木の耐久力に就きましては、皮が無い爲、表面が常に乾燥してゐますので腐つて仕舞ふ事が少く、却て永く使用に堪へるのであります。材の利用にも影響せず、樹皮からはタンニンが採れると云ふ、誠に一石二鳥の良い方法であります。目下此の相思樹の皮を大々的に、採集して居りますのは、新竹州下のみであります。遠からず、他州廳に於きましても採集する様計畫が樹てられてゐます。

御承知の様に、新竹州は他州廳に比較して相思樹の林が非常に多いのであります。過去に於きましては、もつと多かつたのであります。近年砂糖の原料であります處の甘蔗の山地栽培が多く行はれる様になりましてからは、次第々々に相思樹の領域をちかして來たのであり

ます。而しまた、三萬三千甲餘もありまして、全島相思樹面積八萬五千甲の三九%を占めて居ります。

之等の相思樹林は植付けてから十一、二年目位で伐採されるのでありますが、伐採後直に皮を剥ぐのであります。皮を剥いだら直に、乾燥しないと、樹皮の内面にカビが生へて、含有されてゐる優秀なタンニン分は皮を剥す爲に役立たない成分に變化して仕舞ふので剥皮後良く乾燥し、絶対に雨や露に濡らさぬ様に心掛けねばならないのであります。

次に此の相思樹皮のタンニン資源としての對來性に就て申し上げ度いと思ひます。が現在の處支那事變は何時最後の幕が閉されるか豫測出来ない状態に置かれてゐます。勿論將來に於きましてはタンニン含有量の多いナタールパークを大規模に造林して、之と置き換へる計畫であります。而しナタールパーク樹も植付後八年乃至十年間は伐採利用に適しないのでありますから、若し事變が永引くと致しますれば、八年乃至十年間は之で補はねばならないかと思ふのであります。

以上の様な状態に立至つてゐるのでありますから、資源の愛用と云ふ點に就きましては、關係者に於かれましては極力注意を拂つて戴き度いと思ふのであります。若し相思樹を伐採される場合には、本数の多少に拘らず、又枝の部分にしましては、少くとも、直徑二寸五分位の處迄は皮を剥いで、資源の活用に努めて戴き度いと思ひます。

と申しましたも、濫伐や、又は將來の保續を無視した採集は慎まねばならないのであります。總督府の方針と致しましては、相思樹が生長し、既に伐採時期に達して製炭其の他の目的の爲、

伐採した場合に、其の樹皮を剥取り、利用しやうと云ふのであります。若し生長途上にある立木の相思樹を剥皮する様な事がありました場合には、樹皮は樹木にとりましては、恰度私達人間の着物に相當し、又食物を通過する食道に當るのでありますから、樹木は、營養不足となり又疵つけられた部分から病蟲害に罹つたりして、生長を中止して遂には枯れて仕舞ふのであります。でありますから、立木から皮を剥ぐ事は、二、三箇月後に伐採利用する豫場のもの以外に付きましては、絶対に慎まねばならないのであります。

前にも申しました様に、現在、相思樹の皮を採集して居りますのは、新竹州下のみであります。が、愈々近日中には全島の林業關係者總動員で、採集に乘出す運びになつて居ります。總督府と致しましては現在の様に樹皮の儘内地の皮革工場に運搬する事は莫大な運賃を要します許りでなく、船腹の關係からしましては考慮を要しますから、本島にタンニン工場を設けまして、樹皮からタンニン分の濃厚な、エキスを作つて、之を内地や島内の需要者に供給すると云ふ計畫が樹てられてゐます。

最後に申し上げ度い事は、相思樹の皮が含んでゐるタンニン量は、前にも申しました様に、比較的少い關係から生産費に對して或は充分な價格で買上げられないかも知れませんが、此の點に關しましては、採集される關係者各位に於かれまして、本事業の國家的重要性を充分認識されまして、又さうする事が、銃後を護る私達林業關係者の務であり國に盡す道でありますから、當局の意のある處を諒解せられ、共に國策に御協力下さいまして、事變目的遂行に寄與せられ度いと希ふのであります。

事変日誌



臨時情報部

一月三十一日

1. 北支各地に於ける掃蕩戦の戦果

イ、許家莊(新城東南四軒)一約四百の匪團撃破。

ロ、高庄鎮(河南省輝縣北方十二軒)附近にて鐵道破壊を企てし敵約三百を急襲し殲滅的打撃を與へたり

ハ、固寨(新郷東南方二十軒)南方にて城壁に據り頑強に抵抗する敵五百餘を殲滅せり。

ニ、張子道庄(新郷東方)にて五、六百の敵を攻撃四方に潰走せしめたり。

三、水對岸思賢口に敵前上陸

正午空軍掩護の下に強行上陸猛烈なる攻撃を開始し同地附近防備の稅警團を全滅せり。

3. 空軍の爆撃

〔樺樹鎮〕附近に於て浙贛線を切斷し貨物列車、倉庫群、驛附近建物及鐵橋を猛爆。

〔紹興〕一粵漢線爆撃。

〔肇慶〕〔南寧〕一猛烈なる敵の對空射撃を制壓しつゝ市内の官衙、軍用建物及び市東北端の大自動車庫を爆撃更に西方十軒の地點にある敵軍司令部に附近に在りし自動車群を爆撃、多大の戦果を収め全機無事歸還。

二四

二月一日

1. 太原に領事館開設

新郷西南黄河に至る地區の殘敵第九十四師第八十四師の合計一萬を攻撃前進せる我が部隊は完全に包圍の態勢を整へ二月一日全線一齊に猛突、敵を壓迫し夕刻には各部隊とも黄河の線に進撃敵を黄河以南に潰走せしめたり。

2. 道清鐵路(新郷—懷慶)以南の敵約一萬を猛攻

傳作黨、馬占山軍麾下の團將として部下三千人を率ひて抗日戦線に活躍中なりし師長李維業は共產軍の暴狀見るに忍びず、敢然前非を悟り日本軍に歸順を決定し、これを肯んぜざる有力幹部に對し涙を揮つて處刑

3. 敵の師長李維業部下を率ひて皇軍に歸順

登州—破口關—萊州沿岸地方の治安確立により同方面の海上封鎖を解除し一般船舶の航行を許可せり。

2. 從前村(山東省南部安邑東南方)にて敵正規兵二百が土匪千餘と馬四千五百とを引率れ組織する盜襲隊を東西より挾撃潰走せしめたり。

3. 空軍の爆撃

〔重慶〕(四川省東部)一市の内外に散在する敵兵營其他重要軍事施設を痛撃。

1. 我が江北部隊は麻城—團風の敗殘兵及土匪を掃蕩せり

〔貴州省々城〕一市内重要軍事施設、縣政府其他の官衙多數を爆破數箇所に大火災を起さしめたり敵の防禦砲火相當熾烈なりしも我方損害なく全機無事歸還。

2. 臨清(山東省西北部)占領

〔臨清〕一は北支平原の中央に位する要地にして大運河を通じて棉花をはじめ其他物資の集散地にして嘗つての山東偽政府の所在地にて遊撃隊の根據地なり。

二月二日

1. 盧山の殘留外人に再び下山を正式に勧告す

し特に腹心の精銳四百六十五名を率ひて共產軍斷乎打つべしと皇軍に歸順を申し出で蒙古聯盟自治政府防共自衛團として新生のスタートを切れり。

2. 瀟洲島上空に怪飛行機一機を發見これを砲撃々退

南支海軍部隊指揮官は同島附近に於ける第三國の飛行事故を未然に防止するため香港外交機關を通じ今後第三國飛行機は同島附近を通過する時は同島の十五哩に接近することなく且つ高度は五百米以下たることを通告せり。

1. 遼東省北海南方(東京灣北岸)約三十哩に在り我が海軍は南支封鎖作戦上の必要に基き昨年來占領中なり。

1. 航行遮斷區域一部解除

二月三日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月五日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月六日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月七日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月八日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月九日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月十日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月十一日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月十二日

1. 航行遮斷區域一部解除

二月十三日

1. 航行遮斷區域一部解除

二五

二月十二日

2 保定東方地區掃蕩中の部隊は容城南方地區に於て一千の敵を撃滅安新を占領せり。

1 蘭州空襲

同市内外の軍事施設に對し猛烈なる爆撃を加へ更に東飛行場に在りし敵機四十と壯烈なる空中戦を交へつゝ十八機を濠陸地上にて二十機餘を爆破し大打撃を與へ全機無事歸還

二月十四日

1 海軍陸戰隊海南島南岸に敵前上陸

我が海軍陸戰隊は本日未明北方より南進する陸軍部隊と策應し海南島南岸に敵前上陸を敢行東西に向け進軍西進部隊一三三連一營占領東進部隊一營占領

2 初陣の臨時政府警防隊冀東地

區八路軍根據地を覆滅す

警防隊一王首相司令の下に嚴格なる訓練を受け數千の人員を擁し堂々近代戦への實力を涵養し將來の中國軍を背負つて起つてものである。



の有力部隊は午前十一時海口を占領し、息つく暇もなく更に各方面に向ひ戦果を擴張中なり。

海軍部隊一上陸部隊の掩護、引續き午前八時海口灣に突入朝霧の中を複雑なる海口港の水路を巧に征服港口深く入り秀英砲臺を砲撃、南渡江デルタ地帯に葛進し水路を啓開し午後後海關前を占據市街に突入陸海連絡成り海上よりする南渡江の補給路啓開を完成せり。

海軍航空部隊一陸上作戦に直接協力せる外南渡江週航部隊に協力し海口デルタ地帯敵陣地、砲臺を猛爆之を破壊潰滅せると共に瓊東、清瀾、文昌、三江塔市等の敵陣地兵營を爆撃多大の損害を與へたり。

尙雷州半島の要地をも爆撃せり。

二月十一日

1 建國祭、愛馬大行進全島各地に於て盛大に舉行

2 海南島占領祝賀旗行列、提燈行列全島一齊に舉行

【哈拉寨】(河曲西北方約三十軒)馬占山が各將領を集め防備工作につき會議中なるを察知し當地を空襲同部落を完全に粉砕し絶大な効果を収めたり。

二月十六日

1 帝國海軍は近く浙江省海門附近に新なる軍事行動を起すに先立ち、三浦總領事より上海各國領事に對し次の如き勸告狀を發せり。

帝國海軍が海門附近に於いて軍事行動を執るの必要あるにつき第三國船舶は豫め危険を避ける爲め來る十七日迄までに海門より三十海里に避退せられたる第三國船舶の損害に對しては帝國海軍はその責任を負はぬ。



路を各所に於て破壊せり。

二月十五日

1 冀中地區肅清戰の戰果

冀中地區に蠢動する石友三、鹿鍾麟、孫良誠、米文和の雜軍、共產黨軍の大掃蕩戰は二月八日の早朝一齊に開始せられ、我軍は各地に分進攻撃を開始し、神速果敢に所在の敵を擊破、索償攻撃し敵の根據地、饒家口、東鹿、新河、南宮、冀縣、清河、威縣、邱縣を次々に陥れ冀中地區肅清戰は一段落を告げ冀中、明開再建の日も目前に迫りしが我軍は更に戰果を擴大確保すべく尙殘敵の徹底的掃蕩を續行中なり。

2 陽平村附近に蟻踞する山西共產黨軍約千五百名を包圍奇襲これに殲滅的打撃を與へたり。

3 空軍の爆撃

【蘭州】(河南省)一全市街に互り重要軍事施設猛爆

【蘭州】(浙贛線)一驛構内建物及倉庫群を大破せる外線



二月十八日

2 空軍の活躍

【海南島】一全島を鷲翼の下に收め南北海陸兩軍の連絡に當る傍ら多數の傳單を撒布し宣傳工作に力め縱横の活躍を續けたり。

【金華】(浙贛線)一驛内建物を爆破、線路數箇所を切断、倉庫一棟を炎上せしめたり。

2 瓊山治安維持會成立

瓊山治安維持會は諸般の準備完了し瓊山市縣政府に於て盛大に成立大會を舉行せり。

二月十九日

1 冀中包圍掃蕩戰に陸空軍の華々しき活躍

今次の冀中包圍掃蕩戰に於ける陸空軍の活躍は近代立體戰に於ける一典型と言ふべく連日に亘る偵察、爆撃、連絡等地上部隊の華々しき戰闘に貢獻する所大なるものあり。

○今次作戰が敵の遊撃戰術に於て素敵に多くの困難を伴へり。

○地上部隊の殆んど總てが快速部隊なりし爲に空軍の補助に困難を來たせり。

○空軍の援助を必要とする爲に空軍部隊の精銳は連日果敢なる奮闘を續行軍任を果し數次に亘り未曾有の敵前着陸を敢行せり。

十九日迄の戰果次の如し

參加艇機數—〇〇〇機

主要爆撃地—二十九個所

敵前着陸地—清河、杜宇莊、張強、衡水

2 定安縣城占領

本朝瓊山を出發せる部隊は炎熱の中を定安に向つて進

3 維新政府外交部長陳懿氏上海にて暗殺さる

領せり。

擊同午後七時半何等の抵抗をも受げずこれを完全に占

昭和十四年二月二十七日印刷
昭和十四年三月一日發行

(月三回發行)

臺灣總督府臨時情報部

臺北市榮町二丁目十五番地

印刷人 加藤 豊吉

臺北市京町一丁目四十三番地

印刷所 小塚本店印刷工場